

令和4年度

生活介護事業所(通所型) 実態調査報告

生活介護事業所(通所型)
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
日中活動支援部会

は じ め に

令和4（2022）年度生活介護事業実態調査結果を報告するにあたり、調査にご協力いただいた事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

障害福祉サービス事業においては現在生活介護事業の利用者数が最も多い事業種別となっています（事業所数12,207・利用者数300,217／令和4年6月国保連データ）。この生活介護事業所総数から施設入所支援（2,566か所・利用者125,405人）を除くと、全国の通所型生活介護事業所総数及び総利用者数は9,641か所・利用者数174,812人と推定され、2022年度の本会調査結果は、全国の通所型生活介護事業所の12.3％（令和3年度13.7％）、利用者数は20.8％（令和3年度23.0％）に当たると推測されます。合わせて当協会の通所型生活介護事業所（単独型・多機能型）の事業所数は1,708事業所（2022年6月1日時点、令和3年度1,681事業所）であることから全国の通所型生活介護事業所の17.7％（令和3年度18.3％）を占めていると推定されます。

以下、令和4（2022）年度調査を通じ、特徴的な点について述べます。

回収率が69.6％と令和3年度（74.5％）より4.9ポイント（65ヵ所）減少しています。回収状況の内訳として、単独型622箇所（52.4％）、多機能型566箇所（47.6％）と令和2年度以降「単独型」が「多機能型」を上回る結果となっています。

事業所の定員構成は、40人以下に8割以上（単独型85.4％、多機能型91.2％）が分布しています。年齢構成の分布では20代が最も多く26.8％を占めていますが年々減少傾向にあり、その一方で50歳以上の割合は22.1％（令和3年度20.6％）と増加傾向にあり、平成28年度との比較では5.8ポイント増加しています。また、区分4以上の利用者は90.0％（令和3年度89.8％）と増加傾向にあり、平成28年度との比較では6.8ポイント増加しています。週あたりの利用状況は週5日利用が最も多く69.3％ですが、週6日以上の利用者は令和2年度と比較して2.1ポイントの増加が見られます。全体としては高齢化と重度化の傾向が進んでいます。

95.0％の事業所が送迎（委託含む）を実施しており、送迎車1台に要している1日あたりの平均送迎時間が120分以上の事業所は39.9％あり、車両台数は3台が最も多く19.9％ですが、4台以上の割合は合わせて60.2％と令和3年度と比較して1.8ポイント減少しています。入浴サービスを提供している事業所は27.2％あり、その内週5日提供している事業所が35.9％です。また、入浴サービスを利用している2,994人の利用理由で最も多かったのは「住まいでの介助の人手がない」が70.3％（令和3年度64.0％）です。人員配置加算（Ⅰ）は204事業所（17.2％）が取得しており、令和3年度と比較して1.3ポイント減少していますが、「～1.6対1」以上の人員配置が行われている単位の割合は79.1％と令和3年度から3.3ポイント増加しています。

今後はより調査項目を具体化し実態把握に努めつつ、経年調査としての精度を保ち、制度の変容や時代の変化に応じた調査として、生きたデータの蓄積と活用のために継続していきたいと考えます。事業所や利用者の状況からその背景を知ることは、支援の在り方や今後の制度を考えていく上でとても大切な資料となります。今後も引き続き生活介護事業実態調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月

日中活動支援部会

部会長 森 下 浩 明

目 次

はじめに

I. 施設・事業所概要	191
II. 利用者の状況	
1. 年齢	192
2. 障害支援区分	193
3. 自閉スペクトラム症	193
4. 週あたりの利用契約状況	193
5. 複数事業（サービス）等の利用状況	194
6. 通所手段の状況	194
7. 送迎	195
8. 入浴提供の状況	198
9. 医師の配置状況	201
10. リハビリテーションの状況	202
11. 生産活動と工賃	203
12. 健康診断の実施状況	203
13. 日中一時支援	204
14. 人員配置の状況	205
15. 看護師の配置状況	206
調 査 票 E	207

I. 施設・事業所概要

調査基準日（令和4年6月1日）現在、調査対象となった通所型の生活介護事業所は1,708事業所で、回答のあった事業所は1,188か所、回収率は69.6%であった。平成29年度調査（5年前）と比較すると、調査対象事業所数は123か所増加しているが、令和に入ってからゆるやかな伸びとなっている。回収率については、令和3年度調査結果（以下、前年度とする）と比べて4.9ポイント（65か所）減少している。

表1 地区別、調査対象事業所数と回収率

地 区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
対象事業所数	70	168	521	268	93	205	129	59	195	1,708
回答事業所数	64	124	350	180	71	125	94	48	132	1,188
回収率（%）	91.4	73.8	67.2	67.2	76.3	61.0	72.9	81.4	67.7	69.6

回答のあった事業所1,188か所のうち、「単独型」が622か所（52.4%）,「多機能型」が566か所（47.6%）であった。令和2年度調査結果において初めて「単独型」が「多機能型」を上回り、本年度の調査結果も引き続き同様の傾向である。

表2 事業所の種類（単独型と多機能型いずれか選択）

	事業所数	%
単独型	622	52.4
多機能型	566	47.6
計	1,188	100

表3は単独型と多機能型における定員・現員規模別事業所の分布を表したものである。定員規模で最も多かったのは単独型・多機能型ともに「～20人」であった。単独型・多機能型とも40人以下の3階層に8割以上（単独型85.4%、多機能型91.2%）が分布していた。

定員と現員の分布を比較すると、単独型・多機能型とも定員規模の少ない階層から現員規模では多い階層へ移動していることが推測され、多くの事業所が定員を上回った状態で運営していることが窺える。

表3 定員・現員規模別事業所数

(多機能型については生活介護の定員・現員のみ計上)

		～20人	～30人	～40人	～50人	～60人	～100人	101人以上	計
単独型	生活介護定員	235	97	199	26	58	7	0	622
	% (単独)	37.8	15.6	32.0	4.2	9.3	1.1	0	100
	% (全体)	19.8	8.2	16.8	2.2	4.9	0.6	0	52.4
	生活介護現員	110	160	156	99	59	38	0	622
	% (単独)	17.7	25.7	25.1	15.9	9.5	6.1	0	100
	% (全体)	9.3	13.5	13.1	8.3	5.0	3.2	0	52.4
多機能型	生活介護定員	322	136	58	31	12	6	1	566
	% (多機能)	56.9	24.0	10.2	5.5	2.1	1.1	0.2	100
	% (全体)	27.1	11.4	4.9	2.6	1.0	0.5	0.1	47.6
	生活介護現員	247	148	82	50	29	8	2	566
	% (多機能)	43.6	26.1	14.5	8.8	5.1	1.4	0.4	100
	% (全体)	20.8	12.5	6.9	4.2	2.4	0.7	0.2	47.6

Ⅱ. 利用者の状況

1. 年齢

表4は回答のあった事業所1,188か所の利用者36,360人（男22,571人，女13,789人）を年齢階層別に整理したものである。利用者36,360人は，障害福祉サービスを利用している知的障害者44.0万人（令和4年6月国保連データ）に対し8.3%に相当する。

階層別では20代の階層が最も多く9,734人（26.8%）で，それ以降は年齢階層が高くなるにつれて減っている。20代から40代の3階層で27,020人（74.3%）を占め，50代からは極端に減少する傾向にある。また，49歳以下は77.9%（28,328人）と前年度（79.4%）から1.5ポイント減少し，一方で50歳以上は22.1%（8,032人）と前年度（20.6%）から1.5ポイント増加し，利用者の高齢化が窺える。

介護保険への移行年齢といわれる65歳以上については，前年度が1,843人（4.7%）であったのに対し，本年度は1,841人（5.1%）と微増はしているものの大きな変化はみられず，また，80歳以上については137人（0.4%）となっている。

表4 利用者年齢

	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
男	7	835	6,459	5,720	5,028	2,839	719	444	341	111	68	22,571
女	4	462	3,275	3,332	3,206	2,004	629	394	311	103	69	13,789
計	11	1,297	9,734	9,052	8,234	4,843	1,348	838	652	214	137	36,360
%	0.0	3.6	26.8	24.9	22.6	13.3	3.7	2.3	1.8	0.6	0.4	100
	28,328人 77.9%					8,032人 22.1%						

2. 障害支援区分

表5は利用者の障害支援区分の分布を表したものである。全利用者のうち重度といわれる区分4から区分6は、32,728人（90.0％）と全体の9割を占め（前年度89.8％）、区分5・6で23,291人（64.1％）と全体の約6割を占めた（前年度63.2％）。5年前の平成29年度調査結果では区分4から区分6は86.1％（29,481人）、区分5・6は57.5％（19,698人）であったことを踏まえると、高齢化と合わせて重度化も進んできている状況が窺える。

表5 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	5	0	227	2,896	9,437	11,365	11,926	12	492	36,360
%	0.0	0	0.6	8.0	26.0	31.3	32.8	0.0	1.4	100

3. 自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症（広汎性発達障害や自閉症など）の利用者は、36,360人のうち6,978人（19.2％）であり、前年度から7人、1.3ポイント増加している。

表6 自閉症等利用者数

	自閉スペクトラム症（広汎性発達障害、自閉症など）	全利用者数
人数	6,978	36,360
%	19.2	100

4. 週あたりの利用契約状況

表7は利用者の週あたりの利用契約状況の分布を表したものである。最も多いのは週5日で25,193人（69.3％）、次いで週6日の4,319人（11.9％）となっていた。また、同様の調査を行うたびに週7日の利用契約者が一定数いるが、制度上は原則的に認められていない。家庭の事情等で短期入所や日中一時支援の代用として一時的に生活介護事業を週7日利用しているものと推測される。

表7 週あたりの利用契約状況

	7／週	6／週	5／週	4／週	3／週	2／週	1／週	その他	不明	計
人数	335	4,319	25,193	1,091	1,721	1,595	996	729	381	36,360
%	0.9	11.9	69.3	3.0	4.7	4.4	2.7	2.0	1.0	100

5. 複数事業（サービス）等の利用状況

表8は定期的に利用する他の事業の利用状況を表したものである。障害者総合支援法における日中活動6事業に地域活動支援センターと一般就労も加えると、回答のあった1,188事業所36,360人のうち、778事業所の4,233人（11.6%）が他の事業を利用していた。

最も多かったのは他の生活介護事業所（733か所）で3,642人（86.0%）が併用しており、他のサービスを大きく引き離していた。次に多かったのが就労継続支援B型事業所で、189か所で341人（8.1%）、次いで地域活動支援センター78か所で164人（3.9%）の順となっていた。同事業である他の生活介護事業所を利用する理由としては、希望する生活介護事業所への利用希望が集中した場合に、他の生活介護事業所と組み合わせて利用することや作業種や活動種の選択の幅を広げるニーズに応じて利用すること、高齢化や行動障害等、専門性の高い生活介護事業所をニーズに応じて利用していること等が推測される。

表8 複数事業等の利用状況（日中活動）

	生活介護 (他事業所)	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労移行 支援	自立訓練 (生活)	自立訓練 (機能)	地域活動 支援 センター	一般就労	他の障害福 祉サービス (日中) 等 を利用して いる実人数
人数	3,642	3	341	2	4	9	164	20	4,233
%	86.0	0.1	8.1	0.0	0.1	0.2	3.9	0.5	100
施設数	733	34	189	33	35	37	78	45	778
%	94.2	4.4	24.3	4.2	4.5	4.8	10.0	5.8	100

6. 通所手段の状況

表9は生活介護利用者の通所手段の分布を表したものである。通所手段のうち最も多かったのは事業所送迎（委託含む）で22,406人（61.6%）、次いで家族送迎4,654人（12.8%）、家族+事業所送迎3,592人（9.9%）、自力3,230人（8.9%）の順であった。この数字からも分かるように事業所送迎（61.6%）と家族+事業所送迎（9.9%）で全体の71.5%の利用者が事業所の送迎を利用していることがわかる。

表9 通所手段の状況

	自力	家族送迎	事業所送迎 (委託含む)	家族+事 業所送迎	自治体 送迎	有償サー ビス送迎	ボラン ティア	ヘルパー (移動支援等)	その他	不明	計
人数	3,230	4,654	22,406	3,592	151	147	2	443	740	995	36,360
%	8.9	12.8	61.6	9.9	0.4	0.4	0.0	1.2	2.0	2.7	100

7. 送迎

表10は事業所における送迎サービスの実施状況を表したものである。回答のあった1,188事業所のうち、委託を含めて送迎を実施している事業所は全体の9割を超え、1,129事業所（95.0％）であった。また、5年前の平成29年度調査結果（93.8％）に比べ1.2ポイントの伸びとなっていた。

表10 送迎（委託含む）の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	1,129	41	18	1,188
%	95.0	3.5	1.5	100

表11は送迎サービスの利用実人数の分布状況を表したものである。送迎を実施していると回答した事業所1,129か所について、送迎サービス利用実人数は26,407人であり、生活介護全利用者36,360人に占める割合は72.6％となっている。最も多かったのは、「15～20人未満」の197事業所（17.4％）であり、次いで「30～40人未満」の170事業所（15.1％）、「20～25人未満」の162事業所（14.3％）、「10～15人未満」の160事業所（14.2％）、「25～30人未満」の143事業所（12.7％）、「5～10人未満」の104事業所（9.2％）の順となっている。

また、1事業所あたりの平均送迎サービス利用実人数は23.6人となっており、前年度（23.8人）とほぼ同様である。

表11 送迎サービス利用者の実人数

	5人 未満	5～10人 未満	10～15人 未満	15～20人 未満	20～25人 未満	25～30人 未満	30～40人 未満	40～50人 未満	50人 以上	小計	不明	計	送迎サービス 利用実人数	平均利用 実人数
事業所数	39	104	160	197	162	143	170	91	51	1,117	12	1,129	26,407	23.6
%	3.5	9.2	14.2	17.4	14.3	12.7	15.1	8.1	4.5	98.9	1.1	100	72.6	

表12は送迎サービスを利用している26,407人の障害支援区分の分布を表したものである。全体としては障害支援区分が高いほど送迎サービスの利用人数が多くなる傾向にあり、通所型の生活介護事業における利用者の障害支援区分（表5）の分布と同じ傾向であった。

次に、利用者の障害支援区分毎の人数（表5）を分母とし、各区分で送迎サービスを利用している割合を見てみると、区分6では11,926人のうち8,938人（74.9％）と区分6の利用者の4分の3近くが送迎サービスを利用している。同様に、区分5では、11,365人のうち8,241人（72.5％）、区分4では9,437人のうち6,497人（68.8％）、区分3では2,896人のうち1,860人（64.2％）となり、障害支援区分が高くなるほど送迎サービスの利用率も高くなっている状況は前年度と同様である。

表12 送迎サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	5	0	161	1,860	6,497	8,241	8,938	2	703	26,407
%	0.0	0	0.6	7.0	24.6	31.2	33.8	0.0	2.7	100
全利用者数	5	0	227	2,896	9,437	11,365	11,926	12	492	36,360

表13, 14は、送迎サービスを実施している事業所の送迎加算の受給状況である。

送迎サービスを実施している1,129事業所のうち、送迎加算を取得しているのは923事業所（81.8%）であった。また、送迎加算を取得している923事業所のうち重度加算を取得している事業所は444事業所（48.1%）であった。

表13 送迎加算の受給状況

	①送迎加算（Ⅰ） を受けている	②送迎加算（Ⅱ） を受けている	①及び②以外で送迎加算（Ⅰ）または送迎加算（Ⅱ）いずれかを受けている	加算を受けていない	不明・無回答	計
事業所数	798	103	22	27	179	1,129
%	70.7	9.1	1.9	2.4	15.9	100

表14 送迎加算（重度）の受給状況

	受けている	受けていない	不明・無回答	計
事業所数	444	295	184	923
%	48.1	32.0	19.9	100

表15は片道1回あたりの平均送迎人数の分布を示したものである。最も多かったのは、「5～10人未満」（22.5%）、次に「10～15人未満」（15.9%）、次いで「15～20人未満」（13.5%）、「5人未満」（13.4%）の順であった。年々「5人未満」の区分が増加している。

表15 片道1回あたりの平均送迎人数

	5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30人以上	不明・無回答	計
事業所数	151	254	180	152	120	64	146	62	1,129
%	13.4	22.5	15.9	13.5	10.6	5.7	12.9	5.5	100

表16は1週間あたりの送迎回数の分布を表したものである。「7回～10回」が696事業所（61.6%）、「11回以上」が179事業所（15.9%）と7回以上の割合が全体の8割近くを占めている。

表16 1週間あたりの送迎回数

	～6回	7回～10回	11回以上	不明・無回答	計
事業所数	116	696	179	138	1,129
%	10.3	61.6	15.9	12.2	100

表17は送迎サービスを実施している1,129事業所における送迎車1台あたりが要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間を表したものである。最も多かったのは「60～90分未満」が257事業所（22.8%），次いで「120～150分未満」が238事業所（21.1%），次に「150分以上」が212事業所（18.8%）であった。前年度と概ね同様の傾向である。

表17 送迎車1台あたりに要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間

	30分未満	30～60分未満	60～90分未満	90～120分未満	120～150分未満	150分以上	不明・無回答	計
事業所数	20	181	257	190	238	212	31	1,129
%	1.8	16.0	22.8	16.8	21.1	18.8	2.7	100

表18は送迎サービスを実施している事業所が送迎のために運行している車両の台数を表している。最も多かったのが「3台」225事業所（19.9%），次に「4台」219事業所（19.4%），次いで「5台」177事業所（15.7%）となっている。

表18 平常の開設日における利用者送迎の為に運行される車両の台数

	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台以上	不明・無回答	計
事業所数	54	141	225	219	177	121	69	40	54	29	1,129
%	4.8	12.5	19.9	19.4	15.7	10.7	6.1	3.5	4.8	2.6	100

表19は送迎実施サービス事業所が1日あたりの利用者送迎に要した全車両の往復の走行距離の合計である。「1～50km」が215事業所（19.0%）と最も多く，次いで「51～100km」194事業所（17.2%），次に「101～150km」が169事業所（15.0%）となっており，合わせると全体の約半数を占める。

表19 1日あたりの利用者送迎に要した全車両の走行距離の合計

	1～50km	51～100km	101～150km	151～200km	201～250km	251～300km	301～400km	401～500km	501km以上	不明・無回答	計
事業所数	215	194	169	149	99	64	79	31	29	100	1,129
%	19.0	17.2	15.0	13.2	8.8	5.7	7.0	2.7	2.6	8.9	100

表20は送迎車に添乗する介助職員人数の合計の表である。最も多いのが「1～5人」622事業所（55.1%）となっている。次いで「0人」184事業所（16.3%）と，前年度より「1～5人」は0.8ポイント，「0人」

は0.7ポイント増加している。一方で、「6～10人」は164事業所（14.5％）と前年度より1.8ポイント減少している。

表20 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員人数の合計

	0人	1～5人	6～10人	11人～15人	16人～20人	21人以上	不明・無回答	計
事業所数	184	622	164	35	11	5	108	1,129
%	16.3	55.1	14.5	3.1	1.0	0.4	9.6	100

表21は送迎車に添乗する介助職員の1日あたりの添乗時間の合計を表したものである。最も多いのは「1～3時間未満」327事業所（29.0％）、次いで「3～5時間未満」が163事業所（14.4％）、次は「1時間未満」が153事業所（13.6％）であり、5時間未満が合わせて57.0％となっている。

表21 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員の1日あたりの添乗時間の合計

	1時間未満※	1～3時間未満	3～5時間未満	5～7時間未満	7～9時間未満	9～11時間未満	11～15時間未満	15～20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30時間以上	不明・無回答	計
事業所数	153	327	163	71	46	35	31	29	11	5	79	179	1,129
%	13.6	29.0	14.4	6.3	4.1	3.1	2.7	2.6	1.0	0.4	7.0	15.9	100

※0時間(120事業所)を含む

8. 入浴提供の状況

表22は、生活介護サービス利用中に入浴サービスを実施している事業所数を表したものであり、1,188事業所のうち323か所（27.2％）が入浴サービスを提供していた。前年度は、提供している事業所が1,253事業所のうち357か所（28.5％）となっており、提供割合、事業所数ともに減少している。

表22 入浴サービスの提供状況

	提供している	提供していない	不明・無回答	計
事業所数	323	717	148	1,188
%	27.2	60.4	12.5	100

表23は1週間あたりの入浴提供日数を表したものであり、最も多かったのは週5日の提供で、全体の約3分の1にあたる116か所（35.9％）、次いで週3日が50か所（15.5％）、週2日が46か所（14.2％）であった。

表23 1週間の入浴提供日数

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	不明	計
事業所数	38	46	50	30	116	22	2	10	9	323
%	11.8	14.2	15.5	9.3	35.9	6.8	0.6	3.1	2.8	100

※小数、または8日以上はその他に計上

表24・表25は、入浴サービス利用者の障害支援区分及び年齢層を表したものである。全利用者36,360人のうち入浴サービスを利用しているのは2,994人（8.2%）であり、前年度の3,198人（8.2%）と同様の割合である。表5における障害支援区分毎の人数を分母に見ると、区分6の利用者は13.3%が利用しており、次いで区分2が7.0%であった。年齢層別にみると、80歳以上の生活介護利用者137人のうち30人（21.9%）が入浴サービスを利用していた。60代と70代の2階層では1割強（12.1%と14.2%）、59歳以下の年代では1割未満（6.7%から9.1%）が入浴サービスを利用していた。年齢が上がると入浴サービスの利用率が高くなる傾向が窺える。

表24 入浴サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	0	0	16	155	472	750	1,587	0	14	2,994
%	0	0	7.0	5.4	5.0	6.6	13.3	0	-	8.2
全利用者数	5	0	227	2,896	9,437	11,365	11,926	12	492	36,360

表25 入浴サービス利用者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明・無回答	入浴サービス利用者実数
人数	108	772	705	553	439	264	123	30	0	2,994
%	8.3	7.9	7.8	6.7	9.1	12.1	14.2	21.9	-	8.2
全利用者数	1,308	9,734	9,052	8,234	4,843	2,186	866	137	-	36,360

表26は、入浴サービスを利用している2,994人の利用する理由を整理したものである。最も多かったのは「住まいでの介助の人手がない」で2,104人（70.3%）であり、次に「その他」581人（19.4%）、3番目に「住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」306人（10.2%）となっていた。「住まいでの介助の人手がない」及び「住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」を合わせると2,410人（80.5%）と約8割が該当し、これらは生活介護事業所においても一定度の介助が必要な利用者群と推察できる。

表26 入浴サービスを利用する理由

	住まいでの介助の人手がない	住まいの浴室が狭く十分な介助ができない	その他	無回答	計
人数	2,104	306	581	3	2,994
%	70.3	10.2	19.4	0.1	100

表27から表33は入浴サービス利用にあたっての料金徴収，週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計，特殊浴槽の整備状況を表したものである。入浴サービスを提供している事業所323か所のうち，料金を徴収しているのは178か所（55.1％）で，徴収金額の平均額は275円であった。週あたりの入浴サービスに従事する職員の従事時間の合計は2時間未満が多く，82か所（25.4％）であった一方で，10時間以上と回答した事業所も68か所（21.1％）あった。また，特殊浴槽（機械浴）を整備しているのは，103か所（31.9％）であり，特殊浴槽（機械浴）の整備台数は94か所（91.3％）が1台で，2台整備している事業所が7か所（6.8％）あった。特殊浴槽（機械浴）の購入費は，800万以上が4か所（3.9％），800万未満は35か所（34.0％）あり，うち300万未満は6か所（5.8％）であった。特殊浴槽（リフト浴）を整備しているのは，66か所（20.4％）で，特殊浴槽（リフト浴）の整備台数は62か所（93.9％）が1台となっている。

表27 入浴サービス利用にあたっての料金徴収

	徴収 している	徴収 していない	無回答	計	徴収金額	
					回答数	平均
事業所数	178	141	4	323	174	¥275
%	55.1	43.7	1.2	100		

表28 週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計

	2時間 未満	2時間～ 3時間未満	3時間～ 4時間未満	4時間～ 5時間未満	5時間～ 6時間未満	6時間～ 7時間未満	7時間～ 8時間未満	8時間～ 9時間未満	9時間～ 10時間未満	10時間 以上	不明・ 無回答	計
事業所数	82	38	25	28	13	13	12	6	5	68	33	323
%	25.4	11.8	7.7	8.7	4.0	4.0	3.7	1.9	1.5	21.1	10.2	100

表29 特殊浴槽（機械浴）の整備

	整備 している	整備 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	103	167	53	323
%	31.9	51.7	16.4	100

表30 特殊浴槽（機械浴）の台数

	1台	2台	3台	計
事業所数	94	7	2	103
%	91.3	6.8	1.9	100

表31 特殊浴槽（機械浴）の購入費

	300万未満	300万～ 400万未満	400万～ 500万未満	500万～ 600万未満	600万～ 700万未満	700万～ 800万未満	800万以上	不明・ 無回答	計
事業所数	6	6	6	6	6	5	4	64	103
%	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	4.9	3.9	62.1	100

表32 特殊浴槽（リフト浴）の整備

	整備 している	整備 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	66	171	86	323
%	20.4	52.9	26.6	100

表33 特殊浴槽（リフト浴）の台数

	1 台	2 台	計
事業所数	62	4	66
%	93.9	6.1	100

9. 医師の配置状況

表34は医師の配置状況を示したものである。1,188事業所のうち、医師の配置を行っている事業所は880事業所で全体の74.1%を占めている。そのうち、配置医を配置している事業所は32事業所（3.6%）で嘱託医を配置している事業所は848事業所（96.4%）だった。一方で医師の配置を行っていない事業所は191事業所（16.1%）となっている。

表34 医師の配置状況

	配置している			配置 していない	不明・ 無回答	計
		配置医	嘱託医			
事業所数	880	32	848	191	117	1,188
%	74.1	3.6	96.4	16.1	9.8	100

表35は配置医を配置している32事業所のうち、配置医の配置人数を示したものである。1 人の配置は30事業所で93.8%、2 人を配置している事業所は2 事業所で6.3%だった。

表35 配置医の状況（人数）

	1 人	2 人	計
事業所数	30	2	32
%	93.8	6.3	100

表36は配置医を配置している32事業所の常勤、非常勤の人数を示したものである。常勤として1 人を配置している事業所は3 事業所（9.4%）あった。また、非常勤として配置している事業所は30事業所で、そのうち1 人の配置は29事業所（90.6%）、2 人の配置は1 事業所（3.1%）となっている。2 人配置している事業所においては配置医を配置している事業所の総数（32事業所）から考えると配置医2 人を配置し、常勤1 名、非常勤1 人の配置となっている事業所が1 か所あることが推察される。

表36 配置医の状況（人数 常勤・非常勤）

		1 人	2 人	配置医を配置している事業所数
常勤	事業所数	3	0	32
	%	9.4	0	100
非常勤	事業所数	29	1	32
	%	90.6	3.1	100

表37は嘱託医を配置している848事業所について、嘱託医の配置人数を示したものである。1人配置している事業所が432事業所で50.9%と全体の約半数を示している。次に2人を配置している事業所が42事業所（5.0%）、次いで3人の配置が9事業所（1.1%）、4人の配置が2事業所（0.2%）となっている。

表37 嘱託医の状況（人数）

	1 人	2 人	3 人	4 人	不明・無回答	計
事業所数	432	42	9	2	363	848
%	50.9	5.0	1.1	0.2	42.8	100

表38は嘱託医の年額委託費を示したものである。最も多かったのが「10万円～30万円未満」で238事業所（28.1%）、次が「10万円未満」で172事業所（20.3%）となっており、30万円未満の事業所が410事業所（48.3%）と半数近くの割合を占めている。一方で50万円以上の事業所も83事業所（9.8%）あった。

表38 嘱託医の状況（委託費 年額）

	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	不明・無回答	計
事業所数	172	238	87	83	268	848
%	20.3	28.1	10.3	9.8	31.6	100

10. リハビリテーションの状況

全事業所1,188か所のうち、リハビリテーション加算を取得している事業所は55か所（4.6%）と前年度と同様に少ないが、リハビリテーションを実施している職種は、重複計上で多い順にP.T（理学療法士）51か所（4.3%）、支援員32か所（2.7%）、O.T（作業療法士）31か所（2.6%）、看護師30か所（2.5%）と割合が微増している職種もあった。

表39 リハビリテーション加算の取得状況

	加算を受けている	加算を受けていない	不明・無回答	計
事業所数	55	993	140	1,188
%	4.6	83.6	11.8	100

表40 リハビリテーションを実施している職種状況（重複計上）

	O.T（作業療法士）	P.T（理学療法士）	S.T（言語聴覚士）	看護師	医師	支援員	その他	全事業所数
事業所数	31	51	8	30	4	32	3	1,188
%	2.6	4.3	0.7	2.5	0.3	2.7	0.3	100

11. 生産活動と工賃

生活介護事業所では、利用者に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供することが義務付けられているが、回答のあった1,188事業所のうち4分の3以上の918か所（77.3%）が生産活動を提供し工賃を支給していた。その中で工賃を支給している会計区分について回答のあった事業所（874か所）の内訳は、就労支援会計が444か所（50.8%）と半数を超え、施設会計は368か所（42.1%）であった。工賃を支給している事業所の平均工賃月額が3,000円未満の事業所が最も多く、486か所（52.9%）と半数を占め、次いで5,000円以上10,000円未満が150か所（16.3%）、3,000円以上5,000円未満が144か所（15.7%）、10,000円以上支給している事業所があわせて58か所（6.3%）であった。全体を通して支給額の減少がみられ、新型コロナウイルスによる影響が推察される。

表41 生産活動の機会の提供と工賃の支給

	支給している	支給していない	不明・無回答	計
事業所数	918	226	44	1,188
%	77.3	19.0	3.7	100

表42 工賃を支給している場合の会計区分

	施設会計	就労支援会計	その他	不明・無回答	表42において回答のあった事業所数
事業所数	368	444	63	44	874
%	42.1	50.8	7.2	5.0	100

表43 工賃を支給している場合の平均工賃月額

	3,000円未満	～5,000円未満	～10,000円未満	～20,000円未満	20,000円以上	不明・無回答	計
事業所数	486	144	150	44	14	80	918
%	52.9	15.7	16.3	4.8	1.5	8.7	100

12. 健康診断の実施状況

表44は、健康診断の実施状況を表したものである。回答のあった1,188事業所のうち健康診断を実施している事業所数は全体の8割を超え966か所（81.3%）であった。

表44 健康診断の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	966	164	58	1,188
%	81.3	13.8	4.9	100

表45は、健康診断を実施している966事業所のうち、健康診断の実施者の分布を表したものであるが、最も多かったのは協力医療機関が443か所（45.9%）、次に嘱託医が300か所（31.1%）であった。

表45 健康診断の実施者（重複計上）

	配置医（常勤又 は非常勤）	嘱託医	協力医療機関	その他	健康診断を実施 している事業所数
事業所数	12	300	443	223	966
%	1.2	31.1	45.9	23.1	100

表46は、健康診断の費用負担について、令和3年度実績をもとに表したものである。健康診断を実施している966事業所のうち、6割以上の事業所が全額事業所で負担しているが、他方で全額利用者負担の事業所も202か所（20.9%）あった。

表46 健康診断の費用負担について（重複計上）

	全額事業所負担	一部事業所負担	全額利用者負担	その他	健康診断を実施 している事業所数
事業所数	615	60	202	32	966
%	63.7	6.2	20.9	3.3	100

13. 日中一時支援

表47は、令和4年4月から6月の3か月間、同一法人内での日中一時支援事業の実施状況を調べたものである。回答のあった1,188事業所のうち、同一法人内で日中一時支援事業を実施している事業所は643か所（54.1%）と前年度より36か所減少したが、おおよそ同様の傾向であった。

表47 日中一時支援事業の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	643	451	94	1,188
%	54.1	38.0	7.9	100

表48は、同一法人内で実施している日中一時支援の事業所数を表したものである。回答のあった643事業所のうち「1事業所」が最も多く258か所（40.1%）、次に「2事業所」が142か所（22.1%）と続いた。一方で、「5事業所以上」も76か所（11.8%）あった。

表48 同一法人内で実施している日中一時支援の事業所数

	1事業所	2事業所	3事業所	4事業所	5事業所以上	不明・無回答	計
事業所数	258	142	79	48	76	40	643
%	40.1	22.1	12.3	7.5	11.8	6.2	100

表49は日中一時支援の定員規模を調べたものである。定員総数は不明194か所を除いた449か所で6,575人（前年度は506か所7,810人）と、定員の平均は前年度より0.8人減り、14.6人となっていた。

表49 同一法人内で実施している日中一時支援の定員合計

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人			
事業所数	11	21	30	37	52	28	13			
%	1.7	3.3	4.7	5.8	8.1	4.4	2.0			
	8人	9人	10人	11～15人	16～20人	21人以上	不明	計	日中一時支援事業定員総数	平均定員人数
事業所数	18	11	61	47	45	75	194	643	6,575	14.6
%	2.8	1.7	9.5	7.3	7.0	11.7	30.2	100		

14. 人員配置の状況

表50－1は、人員配置体制加算（Ⅰ）「職員配置1.7対1」の取得状況を表したものである。回答のあった1,188事業所のうち加算を取得している事業所数は204か所（17.2%）で、前年度より1.3ポイント減少し、その単位数は225単位であった。

表50－1 加算を取得している事業所数

	加算を受けている	加算を受けていない	不明・無回答	計	加算を取得している単位数 (一体的運営を含む)
事業所数	204	783	201	1,188	225
%	17.2	65.9	16.9	100	

表50－2は、人員配置体制加算（Ⅰ）を取得している単位ごとの実際の人員配置比の分布を示したものである。全225単位のうち最も多かったのは「～1.6対1」が45単位（20.0%）あり、「～1.5対1」以上の手厚い配置をしている事業所・単位は前年度より8.7ポイント増加した133か所（59.1%）で、年々増加している。

表50－2 単位ごとの人員配置比の分布状況

配置比率	1.7対1	～1.6対1	～1.5対1	～1.4対1	～1.3対1	～1.2対1	～1.1対1	1.1対1未満	不明・無回答	計
単位数	20	45	43	37	22	13	9	9	27	225
%	8.9	20.0	19.1	16.4	9.8	5.8	4.0	4.0	12.0	100

15. 看護師の配置状況

表51－1は、常勤看護職員等配置加算の取得状況を表したものである。回答のあった1,188事業所のうち「加算（Ⅰ）」を取得しているところは302か所（25.4%）、また加算を取得していないところは605か所（50.9%）と、割合は前年度とほぼ変わらなかった。新たに「加算（Ⅲ）」が創設されたが、取得しているところは26か所で2.2%と少なく、また、「加算（Ⅱ）」を取得しているところも前年度より1.5ポイント減少し4.4%となった。

表51－2は、生活介護事業所の単位数を表したものである。「1単位」のみの事業所数は929か所で78.2%を占め、「2単位」以上の事業所数は合わせて28か所（2.4%）と前年度より1.5ポイント増加した。

表51－1 常勤看護職員等配置加算の取得状況

	加算（Ⅰ）を取得している 事業所又は生活介護の 単位数	加算（Ⅱ）を取得している 事業所又は生活介護の 単位数	加算（Ⅲ）を取得している 事業所又は生活介護の 単位数	加算を取得していない 事業所又は生活介護の 単位数	実事業所数
単位数	302	52	26	605	1,188
%	25.4	4.4	2.2	50.9	100

表51－2 生活介護事業所の単位数

	1単位のみ事業所数 (単位①のみに回答の あった事業所数)	2単位の事業所数(単位 ①と単位②に回答の あった事業所数)	3単位の事業所数(単位 ①と単位②と単位③に 回答のあった事業所数)	単位①～③の いずれにも回答の 無かった事業所数	計
事業所数	929	19	9	231	1,188
%	78.2	1.6	0.8	19.4	100

調査票 E

※この調査票は、生活介護事業（通所型）、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

（令和4年6月1日現在）

記入責任者 氏 名		職 名

《留意事項》

1. 本調査は生活介護事業（通所型）を対象としています。

当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。

①生活介護（通所型）の利用者についてご回答ください。

※生活介護であっても、併せて施設入所支援を実施している場合、本調査は対象外です

②日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例1：「多機能型」で就労継続支援B型と生活介護の事業を実施

→ 調査票は2部作成（「就労継続支援B型」で調査票Bを1部・「生活介護」で調査票Eを1部）

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて令和4年6月1日現在でご回答ください。

3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。

※人数等に幅（1～2人など）を持たせないでください。

4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分はお記入ください。）

なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の「変更届」にて変更内容を記載し、ご提出（FAX：03-3431-1803）いただく必要がございます。

施設・事業所の名称			電 話	
上記の所在地				
経営主体の名称				
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター（福祉型・医療型） 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援 A 型 17. 就労継続支援 B 型 18. 施設入所支援	20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14. 自立訓練（宿泊型） 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援 A 型 20-17. 就労継続支援 B 型	
該当する場合にはチェックをしてください。 上記事業に付帯して、 ☐ 就労定着支援 を行っている。				

[1]定 員	人	開設年月		移行年月	
--------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

〔2〕 現在員 (1)(2) (4) の男女別 人員計は 一致する こと	(1) 契約・措置利用者数(合計)						①男 ★ 人		②女 ☆ 人		計 ● 人						
	(2) 年齢別在籍者数 ※「6～11 歳」のうち 6 歳児の未就学児数のみを左下枠内に計上のこと																
	年齢	2歳 以下	3～ 5歳	6～11歳 ※	12～ 14歳	15～ 17歳	18～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80歳 以上	計
	1.男			※													★
	2.女			※													☆
	計	人	人	※	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
	うち措置 児・者	人	人	※	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	(3) 平均年齢 ※小数点第 2 位を四捨五入すること						. 歳										
	(4) 利用・在籍年数別在籍者数※障害者自立支援法事業の施行(平成 18 年 10 月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと																
	在籍年 数	0.5 年 未満	0.5～1 年未満	1～2 年 未満	2～3 年 未満	3～5 年 未満	5～10 年 未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40 年 以上	計				
	1.男												★				
	2.女												☆				
計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人					
〔3〕 障害支援区分別在籍者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※〔2〕の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過施設入所 支援、経過的生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと						非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	不明・ 未判定	計			
						人	人	人	人	人	人	人	人	● 人			
〔4〕 療育手帳程度別在籍者数 ※〔2〕の人員計と一致すること						1. 最重度・重度		2. 中軽度		3. 不所持・不明		計					
						人		人		人		● 人					
〔5〕 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者に ついてのみ回答のこと		手帳所持者実数 ○ 人	手帳に記載の 障害の内訳 ※重複計上可	1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語 又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害								
				人	人	人	人	人	人								
〔6〕 身体障害者手帳程度別在籍者数 ※〔5〕の手帳所持者実数と一致すること ※重複の場合は総合等級を回答				1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計							
				人	人	人	人	人	人	○ 人							
〔7〕 精神障害者保健福祉手帳の程度 別在籍者数				1 級		2 級		3 級		計							
				人		人		人		人							
〔8〕 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性 精神病のみ計上のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと				1. 自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害、自閉症など)		人		4. てんかん性精神病		人							
				2. 統合失調症		人		5. その他 (強迫性心因反応、神経症様反応など)		人							
				3. 気分障害 (周期性精神病、うつ病性障害など)		人		計		人							
〔9〕「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人		人	〔10〕 認知症の状況		1. 医師により認知症と診断されている人数		2. 医師以外の家族・支援員等が認知 症を疑う人数										
					うちダウン症の人数		うちダウン症の人数										
					人		人		人								
〔11〕 矯正施設・更生保護施設・指定入院医 療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年 院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)				1. 矯正施設		2. 更生保護施設		3. 指定入院医療機関		計							
				うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内		うち3年以内							
				人		人		人		人							
〔12〕 上記〔11〕のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと										人							

[13] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない		
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	基本的生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分のため、一部介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。	計	
	人 員	人	人	人	人	人	● 人	
[13]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計	
	人 員	人	人	人	人	人	● 人	
[13]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内 容	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変動がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計	
	人 員	人	人	人	人	人	● 人	
[14] 日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く		1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	6. 人工呼吸器の管理 ※4 （侵襲、非侵襲含む）	人	11. 導尿	人	
		2. 中心静脈栄養 ※2 （ポートも含む）	人	7. 気管切開の管理	人	12. カテーテルの管理 （コンドーム・留置・膀胱ろう）	人	
		3. ストーマの管理 ※3 （人工肛門・人工膀胱）	人	8. 喀痰吸引 （口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	13. 排便	人	
		4. 酸素療法	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 （胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	14. じょく瘡の処置	人	
		5. 吸入	人	10. インシュリン療法	人	15. 疼痛の管理 （がん末期のペインコントロール）	人	
		※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理					計	人
[15] 複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数箇所所で利用している場合も計上のこと			人		※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする			
[16] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02. 児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと			1. 家庭（親・きょうだいと同居）		人	5. 福祉ホーム		人
			2. アパート等（主に単身・配偶者有り）		人	6. 施設入所支援		人
			3. グループホーム・生活寮等		人	7. その他		人
			4. 自立訓練（宿泊型）		人	計		● 人
[17] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※1 ページ目に「18. 施設入所支援」と印字されている調査票のみ回答のこと ※「01. 障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く			1. 同一法人敷地内で活動				人	
			2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動				人	
			3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動				人	
			4. その他の日中活動の場等で活動				人	
			計				● 人	
[18] 成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象			1. 後見		人	2. 保佐		人
						3. 補助		人

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[19]ーA 令和3年度新規入所者の入所前（利用前）の状況
(令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間)
※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと

イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする
ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること

(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)			
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設	
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院(入院)	
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院(入院)	
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)		19.生活介護	
6.特別支援学校寄宿舎		※前年度1年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。		6.小中学校(普通学級)		20.自立訓練	
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)			7.小中学校(特別支援学級)		21.就労移行支援		
8.児童養護施設			8.その他の学校		22.就労継続支援A型		
9.乳児院			9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援B型		
10.児童自立支援施設			10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.地域活動支援センター等		
11.知的障害者福祉ホーム			11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設		
12.救護施設			12.児童養護施設		26.その他・不明		
13.老人福祉・保健施設			13.乳児院				
14.一般病院・老人病院			14.救護施設		計		
計							

[19]ーB 令和3年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況
(令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間)
※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること

イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする
ロ. (1)と(2)の人員計が一致すること

(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)			
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院(入院)	
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労		16.精神科病院(入院)	
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護	
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)		19.自立訓練	
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所※		6.小中学校(普通学級)		20.就労移行支援	
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)		※前年度1年間に退所された方の状況のみ計上してください。		7.小中学校(特別支援学級)		21.就労継続支援A型	
8.児童養護施設			8.その他の学校		22.就労継続支援B型		
9.知的障害者福祉ホーム			9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等		
10.救護施設			10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.少年院・刑務所等の矯正施設		
11.老人福祉・保健施設			11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明		
12.一般病院・老人病院			12.児童養護施設		小計		
13.精神科病院			13.救護施設		26.死亡退所※		
			14.老人福祉・保健施設		計		
計							

[20]介護保険サービスへの移行・併給状況

※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。
イ. 令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給 開始 年齢	性別	知的障害の 程度 (別表1より)	障害 支援区分	移行前の生活の場 (別表4より)	移行後の生活の場 (別表5より)	介護認定区分 (別表6より)	移行・併給後に利用を開始した別 表(5)のうち4～7以外の介護 保険サービス (別表7より)複数選択可	移行・併給開始の 理由 (別表8より)
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[21]就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練（宿泊型）」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。

イ、令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間を調査すること
 ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと
 ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業（所）での利用（在所）期間を記入のこと
 ニ、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること
 ホ、〔19〕-B、（2）活動の場、2一般就労 の人数と一致すること

No.	就職時 年 齢	性別	事業利用 （在所）年月	知的障害の程度 （別表 1 より）	年金受給の有無 （別表 2 より）	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 （月額）	就職時の生活の場 （別表 3 より）
例	20 歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1			年 か月						
2			年 か月						
3			年 か月						
4			年 か月						
5			年 か月						
6			年 か月						
7			年 か月						
8			年 か月						
9			年 か月						
10			年 か月						

[22]死亡の状況 ※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は 1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ、令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間を調査すること
 ロ、退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること
 ハ、〔19〕-B、（1）生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度（別表 1 より）	死亡場所（別表9より）	死因（右より選択）	
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他
2						
3						
4						
5						
6						

別表 1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表 2	1. 有：1 級	2. 有：2 級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表 3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム	7. その他	4. 社員寮等 8. 不明
別表 4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身） 5. 知的障害者福祉ホーム 8. その他・不明	3. グループホーム・生活寮等 6. 施設入所支援		
別表 5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート 5. 特別養護老人ホーム 8. その他	3. グループホーム（障害福祉） 6. 介護老人保健施設		
別表 6	1. 要支援 1 4. 要介護 2 7. 要介護 5	2. 要支援 2 5. 要介護 3	3. 要介護 1 6. 要介護 4		
別表 7	1. デイサービス・デイケア 4. 訪問看護	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス） 5. その他	3. 短期入所（ショートステイ） 6. 利用なし		
別表 8	1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他		
別表 9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	

〔生活介護（通所型）〕以下より生活介護（通所型）のみご回答ください

[23] 週当たりの利用 契約状況 ※2 ページ目 [2] の現在員●と 一致すること	7日/週	6日/週	5日/週	4日/週	3日/週	2日/週	1日/週	その他	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人

[24] 複数事業（サービ ス）等の利用状況 ※問2の内訳は重複計上可（1人 で貴事業所の生活介護以外に 事業を利用している場合は該 当する事業等に各々計上） （例：1人の方が、生活介護〔貴 事業所〕、生活介護〔他事業 所〕、就労継続支援A型〔他事 業所〕を利用されている場合 →生活介護（他事業所）と就労 継続支援A型に1人分ずつ計 上）	1. 貴事業所の生活介護と他の障害福祉サービス（日中）を併用している利用者(実人数)								人
	2. 上記1の利用サービスの内訳※								
	①生活介護（他事業所）		②就労継続支援A型		③就労継続支援B型		④就労移行支援		
	人		人		人		人		
	⑤自立訓練（生活）		⑥自立訓練（機能）		⑦地域活動支援センター		⑧一般就労		
人		人		人		人			

[25] 通所手段の状況 （計が2ページ目[2]現在員●と 一致） ※主な手段を回答のこと ※「自力」とは、徒歩・自転車・ タクシー・公共交通機関等を 利用して単独での通所	①自力※		②家族送迎		③事業所送迎（委託含む）		④家族+事業所送迎		⑤自治体送迎	
	人		人		人		人		人	
	⑥有償サービス送迎		⑦ボランティア		⑧ヘルパー（移動支援等）		⑨その他		計	
人		人		人		人		● 人		

[26] 送迎について 問2と3の計▲は一致 ※ ¹ 「送迎加算（重度）」とは、生 活介護の利用者で障害支援区 分5若しくは区分6又はこれ に準ずる者（一定以上の行動 障害を有する者、又はたんの 吸引等を必要とする者）が 60%以上いる場合、通常の送 迎加算単位数に28単位が加算 される ※ ² 問6は運行台数を無視し、朝 夕で2回と数える ※ ³ 問7は分単位で回答し、複数 台で運行している場合は、す べての台数から1台あたりの 平均送迎時間を算出 ※ ⁴ 問8は平常の開設日に運行 されている車輛の台数とし、 複数回往復した車輛も1台と してカウントする。	1. 事業所における送迎（委託含む）の実施状況 □実施している □実施していない→（設問27へ）									
	2. 事業所における送迎サービスの利用者(実人数)									▲ 人
	3. 上記2の送迎サービスの利用者の障害支援区分（計は上記2▲実人数と一致）									
	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	計
	人数									▲ 人
	4. 送迎加算の状況 □送迎加算（Ⅰ）を受けている □送迎加算（Ⅱ）を受けている □加算を受けていない									
	送迎加算（重度）※ ¹ □加算を受けている □加算を受けていない									
	5. 片道1回の送迎の平均人数（小数点以下切り捨てにて回答）									人
	6. 週あたりの送迎回数※ ²									週 回
	7. 送迎車1台に要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間※ ³									分
8. 平常の開設日における利用者送迎の為に運行される車輛の台数※ ⁴									台	
9. 1日あたりの利用者送迎に要した全車輛の走行距離（往復）の合計									Km	
10. 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員の人数及び1日あたりの添乗時間の合計									職員数 人 添乗時間 時間	

[27] 入浴サービスの提 供状況 ※問3. 4. 5の計■は一致 ※問5は主な理由に計上の こと ※問8の購入費について、2 台以上整備している場合 は、1台あたりの平均購入 費を記載のこと	1. 生活介護利用中の入浴サービス提供状況 □提供している □提供していない →（設問28へ）									
	2. 週あたりの入浴提供日数									週 日
	3. 入浴サービス利用者の障害支援区分									
	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	計
	人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■ 人
	4. 入浴サービス利用者の年齢									
	年齢	～19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80歳 以上	計
	人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■ 人
	5. 入浴サービスを利用している理由（3. 4. の計■と一致）※									
	①利用者の住まい（自宅やグループホーム等）では必要な介助の人手が用意できない									人
②利用者の住まい（自宅やグループホーム等）の浴室が狭く十分な介助ができない									人	
③その他（ ）									人	
計									■ 人	
6. 入浴サービス利用にあたっての料金徴収の状況 □徴収している → 1回の徴収額（ ）円 □徴収していない										

	7. 標準的な（祝日等の無い）週における入浴サービスの提供に従事する職員の従事 時間合計	時間																					
	8. 特殊浴槽（機械浴・リフト）の整備状況 特殊浴槽（機械浴）→ ☐ 整備している（ 台）（購入費 円） ☐ 整備していない 特殊浴槽（リフト）→ ☐ 整備している（ 台）（購入費 円） ☐ 整備していない																						
[28] 医師の配置状況	☐ 配置している → ☐ 配置医 人 → うち（常勤 人）（非常勤 人） ☐ 嘱託医 人 → 事業所への来所回数（年 回）、委託費（年額 円） ☐ 配置していない →（設問29へ）																						
[29] リハビリテーションの実施状況	1. リハビリテーション加算の取得状況 ☐ 加算を受けている ☐ 加算を受けていない →（設問30へ） 2. リハビリテーションを実施している職種※ ☐ ①O.T ☐ ②P.T ☐ ③S.T ☐ ④看護師 ☐ ⑤医師 ☐ ⑥支援員 ☐ ⑦その他																						
※問2は複数回答可																							
[30] 生産活動と工賃の支給状況	1. 利用者への生産活動の機会の提供と工賃の支給状況 ☐ 支給している ☐ 支給していない →（設問31へ） 2. 工賃を支給する際の会計区分 ☐ 施設会計 ☐ 就労支援会計 ☐ その他 3. 令和3年度の1人あたりの平均工賃月額 ※単位制や活動班ごとに工賃が違えば平均額を記入のこと。 ※今年度より指定を受けた事業所は今年度支給している平均工賃月額を記入のこと。 円																						
[31] 健康診断の実施状況	1. 実施状況 ☐ 実施している→実施者 ☐ ①配置医（常勤又は非常勤） ☐ ②嘱託医 ☐ ③協力医療機関 ☐ ④その他（ ） ☐ 実施していない →（設問32へ） 2. 費用負担について ☐ 全額事業所負担（事業所負担総額 円） ☐ 全額利用者負担 ☐ 一部事業所負担（事業所負担総額 円） ☐ その他（ ）																						
※問2は令和3年度実績を回答のこと																							
[32] 同一法人内での日中一時支援（令和4年4月～6月の3か月間）	日中一時支援事業の実施状況 ☐ 実施している → 同一法人内で実施してる事業数 か所 同一法人内で実施してる日中一時支援事業の定員合計 人 ☐ 実施していない →（設問33へ）																						
【設問33】並びに【設問34】にご回答頂く前に下記の注意事項を必ずご確認ください。 指定生活介護の単位とは、1日を通じて、同時に、一体的に提供される指定生活介護で、下記の要件を満たす場合が該当する。 （各種加算の申請時に基準となり、サービス提供時の班分け（作業班等）とは異なる可能性があるのご留意下さい。） 1、階を隔てるなど、同時に2つの場所で行われ、これらのサービス提供が一体的に行われないこと。 2、単位ごとの利用定員が20人以上であること。 3、単位ごとに必要とされる従業者が確保されること。 （例1）〔・利用定員20名 ・人員配置体制加算（Ⅰ）を取得 ・看護師は常勤換算で0.5名配置〕の事業所 ⇒【回答欄】設問33問2：「一体的運営又は単位①」の欄に回答 設問34：「一体的運営又は単位①」の欄に回答 （例2）〔・利用定員60名（20名ずつの3単位に分かれた体制）・単位①と②のみ人員配置体制加算（Ⅰ）を取得 ・看護師は常勤換算で単位①は1.5名、単位②は1.2名、単位③は1.0名配置〕の事業所 ⇒【回答欄】設問33問2：「一体的運営又は単位①」と「単位②」の欄に回答 設問34：「単位①」、「単位②」、「単位③」の欄にそれぞれ回答																							
[33] 人員配置体制加算（Ⅰ）の取得状況	1. 人員配置体制加算（Ⅰ）（職員配置1.7対1）の取得状況 ☐ 加算を受けている ☐ 加算を受けていない→（設問34へ） 2. 人員配置体制加算（Ⅰ）を取得している単位における状況 ※1.7対1で実施している単位の状況についてのみ記入して下さい。 ※小数点以下第2位を切り捨て第1位まで記入して下さい。																						
※問2については、令和4年度に都道府県に提出した「介護給付費算定に係る体制等に関する届出」の「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を参照し、回答して下さい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>一体的運営 又は単位①</th><th>単位②</th><th>単位③</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度の平均実利用人数（A）※</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>基準上の必要職員数※</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>常勤換算後の職員「合計」（B）※</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>（A） ÷ （B） = （C）</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				一体的運営 又は単位①	単位②	単位③	前年度の平均実利用人数（A）※				基準上の必要職員数※				常勤換算後の職員「合計」（B）※				（A） ÷ （B） = （C）			
	一体的運営 又は単位①	単位②	単位③																				
前年度の平均実利用人数（A）※																							
基準上の必要職員数※																							
常勤換算後の職員「合計」（B）※																							
（A） ÷ （B） = （C）																							
[34] 看護師配置の状況	生活介護事業に配置している看護師の人数及び常勤看護職員配置等加算の取得状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>一体的運営 又は単位①</th><th>単位②</th><th>単位③</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師配置人数 ※常勤換算方法で小数点第2位以下切り捨て</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>常勤看護職員配置等加算の取得</td><td> ☐（Ⅰ）を取得 ☐（Ⅱ）を取得 ☐（Ⅲ）を取得 ☐受給していない </td><td> ☐（Ⅰ）を取得 ☐（Ⅱ）を取得 ☐（Ⅲ）を取得 ☐受給していない </td><td> ☐（Ⅰ）を取得 ☐（Ⅱ）を取得 ☐（Ⅲ）を取得 ☐受給していない </td></tr> </tbody> </table>				一体的運営 又は単位①	単位②	単位③	看護師配置人数 ※常勤換算方法で小数点第2位以下切り捨て	人	人	人	常勤看護職員配置等加算の取得	☐ （Ⅰ）を取得 ☐ （Ⅱ）を取得 ☐ （Ⅲ）を取得 ☐ 受給していない	☐ （Ⅰ）を取得 ☐ （Ⅱ）を取得 ☐ （Ⅲ）を取得 ☐ 受給していない	☐ （Ⅰ）を取得 ☐ （Ⅱ）を取得 ☐ （Ⅲ）を取得 ☐ 受給していない								
	一体的運営 又は単位①	単位②	単位③																				
看護師配置人数 ※常勤換算方法で小数点第2位以下切り捨て	人	人	人																				
常勤看護職員配置等加算の取得	☐ （Ⅰ）を取得 ☐ （Ⅱ）を取得 ☐ （Ⅲ）を取得 ☐ 受給していない	☐ （Ⅰ）を取得 ☐ （Ⅱ）を取得 ☐ （Ⅲ）を取得 ☐ 受給していない	☐ （Ⅰ）を取得 ☐ （Ⅱ）を取得 ☐ （Ⅲ）を取得 ☐ 受給していない																				

ご協力いただき誠にありがとうございます